

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	178

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。 ・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。 ○農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。 ○国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・国有農地の除草業務を実施する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,220千円 ・農地利用最適化推進委員報酬 1,728千円 ・国有農地等除草委託料 246千円
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・農地法その他関連法令に基づく農地の利用関係の調整に関する事項を処理するため、農業委員会総会を毎月開催し、所掌事務を遂行する。 ・関係機関と連携し、農業の担い手へ農地集積・集約を推進する。 ・遊休農地等で耕作者調整などの取り組みを実施し、遊休農地の発生防止・解消を推進する。 ・国有農地を適切に管理するため、除草業務を実施する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業委員会	4,783	252	0	107	4,424	92%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	4,783	252	0	107	4,424	92%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	180

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業総務
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、職員の農業政策の立案能力を高め、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加する。 ・県、近隣市町、農業協同組合で組織する尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業講演会の開催や農業関連パンフレット等の作成を実施する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部地域農業改良推進協議会負担金 70千円
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○農業行政に係る業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興施策を立案し遂行していくため、担当職員が各種関係会議、研修等へ参加することにより、業務能力向上を図る。 ・尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業講演会の開催及びパンフレットの作成をすることで、農業者の知識・技術の向上を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業総務事務	108	0	0	1	107	99%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	108	0	0	1	107	99%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	182

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、担い手の育成・確保等の農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業施策の実施により、市内の農業振興を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により耕作放棄地の解消活動促進を図る。 ・多子多胎世帯への支援策として、犬山産米（10kg）を対象世帯に配布する。 ・農業振興地域整備計画の5年毎の見直しを実施する。 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物付加価値向上補助金により、農産物加工や販売促進を図り、高付加価値化を目指す。 ・新規就農支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整える。 ・自然災害による収量減少や価格低下など、農業経営のリスクに備える農業者を増やすため、収入保険制度加入支援補助金を創設する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金 500千円 ・多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 6,159千円 ・農業振興地域整備計画見直し業務委託料 3,817千円 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険制度加入支援補助金【新設】 970千円 ・農産物付加価値向上補助金 900千円 ・新規就農支援補助金 600千円
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●農業経営の安定、農業経営体育成支援事業等により市内の農業振興を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により耕作放棄された農地の解消促進を図る。 ・多子多胎世帯へ犬山産米を配布することにより、地産地消を促し、地域農業の活性化を図る。 ・農業振興地域整備計画の見直しを令和4年度、令和5年度の2カ年で実施する。 ・農産物付加価値向上補助金により、農産物の高付加価値化を図る。 ・新規就農支援補助金により、新規就農者の確保を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農業振興	13,413	850	0	6,316	6,247	47%
農業経営体育成支援	4,116	1,500	0	0	2,616	64%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	17,529	2,350	0	6,316	8,863	51%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	182

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農作物等被害対策
事業目的	有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農作物被害を軽減し、農作物生産者の意欲の低下による耕作放棄を防ぎ、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害対策として、有害鳥獣の捕獲と柵設置等の防除を推進し、農業生産力の維持を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許（わな猟）取得費用の一部を補助する。 ・有害鳥獣駆除事業委託料 有害鳥獣の駆除及びわな等の管理を委託する。 (R2実績：イノシシ203頭、アライグマ28頭、ヌートリア3頭、ハクビシ17頭、タヌキ61頭、カラス22羽、ヒヨドリ5羽) ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 鳥獣による農作物被害対策のために設置されており、農業委員会、猟友会、J A、地元農業者、県、市、農業共済等で構成。電気柵等設置補助（R2実績：34件）、国交付金を活用したわな購入等を実施する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農作物等被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 40千円 ・有害鳥獣駆除事業委託料 3,045千円 ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 835千円
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○農作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の狩猟免許取得推進により、有害鳥獣捕獲従事者を確保する事で被害の抑制を図る。 ・有害鳥獣駆除事業を委託することにより、農作物被害を軽減する。 ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会において、電気柵等設置補助、国交付金を活用したわな購入等を適切に実施する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
農作物等被害対策	3,929	0	0	0	3,929	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,929	0	0	0	3,929	100%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	184

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	土地改良
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施する。 ・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○土地改良（用水）事務 <ul style="list-style-type: none"> ・濃尾用水協議会負担金 300千円 ○土地改良（用水）施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託料 239千円 ・土地改良施設維持工事請負費 300千円 ○土地改良（用水）施設改修 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設維持工事請負費 2,741千円 （用水ポンプ施設維持管理修繕工事）
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関する業務を適正実施する。 ・土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。 ・取水口の浚渫工事を実施することにより、木曾川からの取水機能の維持を図る。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
土地改良（用水）事務	373	0	0	0	373	100%
土地改良（用水）施設管理	1,071	135	0	0	936	87%
土地改良（用水）施設改修	2,741	2,329	0	0	412	15%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	4,185	2,464	0	0	1,721	41%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興費	186

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	林業振興				
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を実施する。 ・林地台帳に関する業務を行う。 ・森林整備計画に関する事務を行う。 ・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行う。 ・産業振興祭において「木工教室」を開催する。 ●主な予算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・木工教室委託料</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> <tr> <td>・愛知県森林協会負担金</td> <td style="text-align: right;">334千円</td> </tr> </table> 	・木工教室委託料	300千円	・愛知県森林協会負担金	334千円
・木工教室委託料	300千円				
・愛知県森林協会負担金	334千円				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○林業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・木工教室を通じて愛知県産材の普及啓発を図る。 ・林地台帳により森林の土地所有者、所在等に関する情報を一元管理する。 				

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
林業振興	660	0	0	150	510	77%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	660	0	0	150	510	77%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	188

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内商工業の活力や賑わいの創出のため、市内中小事業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援。） <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業の事業継続支援のため、専門家相談窓口を設置し、経営計画実現を支援。 ・市内事業者の行う事業拡大の為の再投資を支援。 ・商工会議所の行う事業者支援に対する支援。 ・資金融資を受ける際の負担を軽減するための支援。 ・事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関へ県と連携して資金預託を行う。 ○商業団体等補助（発展会等の活動を支援。） <ul style="list-style-type: none"> ・街路灯の維持管理の負担を軽減するための支援。 ・協同組合等が実施する販売促進事業を支援。 ○特産品販売促進（特産品の事業継続、販路拡大を支援し友好都市等において認知度を上げる。） <ul style="list-style-type: none"> ・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPRを支援。 <p>●主な予算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工業振興事務 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続支援業務委託料 3,500千円 事業継続支援補助金 9,000千円 ・企業再投資促進補助金 163,309千円 ・小規模事業経営支援事業補助金 7,800千円 ・セーフティネット資金融資信用保証料補助金 3,000千円 利子補給補助金 5,000千円 ・小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金 4,000千円 利子補給補助金 1,000千円 ○商業団体補助 <ul style="list-style-type: none"> ・商業団体等事業費補助金 700千円 ○特産品販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・特産品協会事業費補助金 150千円
事業の目標	・市内企業及び事業者の事業拡大、事業継続を支援し地域経済の活性化を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
商工業振興事務	310,768	81,654	0	106,501	122,613	39%
商業団体等補助	900	0	0	0	900	100%
特産品販売促進	1,240	0	0	0	1,240	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	312,908	81,654	0	106,501	124,753	40%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	190

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	企業立地促進
事業目的	企業立地を支援することで、地域経済基盤の安定、雇用機会の創出、及び市民サービスを安定的に提供するために必要な自主財源を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進 <ul style="list-style-type: none"> ○市内に誘致した企業への立地奨励金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度よりシーエルシー(株)へ交付開始。令和4年度まで交付予定。 工場内にライン増設の余地があるため、令和3年度予算と同額の、15,000千円を見込む。 令和2年度は、11,469千円 ・令和3年度より(株)フェイスワンへ交付開始予定。令和5年度まで交付予定。 令和3年度予算額6,000千円を見込む。
事業の目標	自治体間で、企業誘致の激しい地域競争があるが、その中でも立地先として選んでいただくこと。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
企業立地促進	21,144	0	0	15,115	6,029	29%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	21,144	0	0	15,115	6,029	29%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	190

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び労働者福祉向上のための労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●労働者支援事務 <ul style="list-style-type: none"> ○若年者をはじめとした求職者への支援、労働者の福祉、生活環境の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・求職者の支援のため、3市2町で就職フェアを開催する。 ・令和4年度に就職フェアを犬山(3市2町合同開催、3市輪番制)で開催 225千円 ・犬山市独自の就職フェア(3回目)を開催 352千円 ・労働者の福祉向上のため、各団体への支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①労働者福祉団体補助金 200千円 ②勤労者大会補助金 207千円 ・就労移住支援金(令和7年3月31日失効) 東京圏から市に移住し、市内で就業し、又は起業しようとする者に対して交付 1,000千円
事業の目標	・求職者の就職支援と市内事業者の人材不足の解消を図る。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
労働者支援事務	6,991	750	0	5,000	1,241	18%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,991	750	0	5,000	1,241	18%

令和4年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	190

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費者契約に関する相談対応。トラブル被害防止に向けた出前講座の開催。啓発事業をはじめとする消費者教育を推進し、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルに対する消費生活相談、消費生活法律相談窓口の開設、地域へ出向き消費者問題出前講座の実施、啓発冊子やクリアファイルを活用した事業を推進し、被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約に関する疑問・トラブル解決の助言や斡旋を犬山市消費生活センターを開設し、消費生活相談員による相談（週4回）を実施する。 ・弁護士による消費生活法律相談（月1回）を実施する。 ・消費生活相談情報を国民生活センターに登録し、全国の消費生活相談情報から、最新の事例を市広報誌に掲載実施する。 ・多種多様な法律改正による消費生活相談への資質向上のため消費生活相談員に研修を受けさせ、相談に反映できるよう実施する。 ・多重債務や消費者契約に関する法的トラブル早期解決のため、弁護士による消費生活法律相談を実施する。 ・地域団体への消費者被害未然防止のため、消費者問題出前講座で冊子やクリアファイル（消費生活センターの案内付き）の配布をし、啓発事業を実施する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員研修 242千円 ・啓発用消費生活クリアファイル 152千円 ・消費生活法律相談委託料 503千円
事業の目標	・安定的に専門家による消費生活相談を実施することで、市民が抱えるトラブルや疑問に適宜対応できるようにする。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
消費者行政事務	1,113	251	0	0	862	77%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,113	251	0	0	862	77%